

我孫子市

第27号

平成28年12月15日

発行・編集
我孫子市農業委員会
〒270-1192
我孫子市我孫子1858
電話7185-1111
内線(362・363)

農業委員会だより

農業委員と農地利用最適化推進委員



連携して合同会議や農地パトロール



農業委員と農地利用最適化推進委員の合同会議を開催し、情報交換や研修等を実施しています。

法改正を受けて、28年度から新体制となった農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して合同会議や農地パトロール、研修・研鑽に取り組んでいます。農地の適切な管理・活用を今後とも推進していきますのでご協力をお願いいたします。

7・8月に全市内の合同農地パトロールを実施しました。この調査結果は遊休農地対策や農地の有効活用の推進に生かされます。



第1区域



第2区域



第3区域



第4区域

農地パトロールは、日常的にも各委員によって行われています。

農地中間管理機構(千葉県知事の指定機関)を利用して農地を貸した場合はこんなメリットがあります!



- ① 地権者の意向を確認したうえで、「機構」が適切な貸付先を選定するので安心!
- ② 賃借料は「機構」が耕作者から徴収し、地権者に支払われるので安心!
- ③ 賃借期間が満了すれば農地は必ず地権者に戻る所以安心!
- ④ 手続きは、市農政課がサポートするので安心!
- ⑤ 一定の要件を満たせば協力金の交付が受けられる!

国の重点事業で平成26年度からスタートした農地中間管理事業の活用が、我孫子市でも始まっています。一定要件を満たせば交付金受給等のメリットもありますので、

- ・ 高齢で農業後継者がいない。
- ・ 相続した農地を貸したい。
- ・ 今後は規模縮小するので水稲作はやめたい。

などで対策をお考えの方は、まずは、農業委員会・農政課にご相談ください。

我孫子でも

農地中間管理事業の活用が始まっています!

江蔵地地区では・・・ 集落座談会を経て約5.5ha(34%)の水田を担い手農家に集積!

江蔵地地区の田は約16haですが、昨年度末から話し合いが進み、約34%の田が担い手農家に集積されました。この取組みには中間管理事業が活用され、条件に応じて国の交付金が交付されることとなります。

座談会等を通じ、農家の皆さんの中で農地中間管理機構への信頼と利用メリットの理解が深まったことが実績につながりました。

現在、他の地区の集落でも話し合いを進めることが計画されています。

まずは
ご相談
ください!



農地等の実態調査

(農地の耕作状況等に関する申告)

提出は 1月10日まで!

毎年1月1日現在の農地の耕作状況や所有農機具などの実態調査を実施しています。

農地の権利移動や諸証明の発行の手続き等で重要な役割を持ちますので、必ず提出いただきますようお願いいたします。

提出期限は **1月10日** です。

すでに
21ヘクタール
超過!

新しい農地集積奨励金 市内担い手への貸借が好調!

我孫子市の単独事業で平成28年度からスタートした農地集積奨励金制度が好評です。この奨励金は、市内の担い手農家に農地を貸し付ける場合に限られますが、貸す側にも借りる側(担い手農家)にも双方に交付(新規設定と再設定で設定期間別に奨励金額が異なります。下表参照)されるメリットがあります。

今年度、すでに、この奨励金の対象となる農地の貸借が21ヘクタールを超えることが見込まれています。

農地の貸し手にも借り手にも魅力のある補助制度で、農業委員会でも市内農業の活性化のために推奨していますので、積極的にご利用ください。

賃借権設定の区分	賃借権設定の期間	奨励金単価
新規設定	3年以上6年未満	7,500円/10a
	6年以上10年未満	15,000円/10a
	10年以上	20,000円/10a
再設定	3年以上6年未満	4,000円/10a
	6年以上10年未満	8,000円/10a
	10年以上	12,000円/10a



ふれあい体験農園の様子（区画割して利用）

農家開設型の“市民農園”（ふれあい体験農園）をどう存じますか？

— 遊休農地のじょうずな活用（経営も多角化） —



高齢化や労力不足で悩む農家からは、「トラクターで管理しているだけの畑をどうにか有効活用したい」「誰か借り手がいれば貸したい」という声を聞きます。

一方、都市住民の皆さんの中には「身近に使わせてもらえる農地があればぜひ野菜づくりを

してみたい」というニーズがあります。

こうした状況に対して、市では、「農家開設型のふれあい体験農園」の普及を進め、現在、市内15箇所、農家の方が体験農園を開設・運営しています。

農地は、農家に対しても一般市民に対しても、必要な法手続きを抜きにして「貸し借り」を行うことができませんが、体験農園は「農園利用方式」による簡易な契約とルールで運営することが可能になります。

農園運営の要領は、農政課でサポートしています。

また、開設のための整備費用や運営管理費への補助制度もありますので、希望される方はお気軽にご相談ください。

（担当・農政課）

農家開設のふれあい体験農園

ワンポイントQ&A

Q. 農園利用方式って？

農園の経営はあくまでも農家が行い、利用者とは「貸付」でなく、農園利用契約を結びます。市内の農家開設型農園15箇所は全てこの方式で運営されています。要領は農政課でサポートしています。

Q. 農地法の許可手続きは？

転用や農地の賃借権などの権利設定を行わなければ、基本的に農地法の手続きは不要です。

Q. 施設や設備はどうすれば？

看板の設置と区画割は必要です。設備等の決まりはありませんが、利用者にとっては、井戸や残菜置き場などがあると便利です。

***その他、一定の施設を設ける場合や「貸付」を行う場合は、農地法等に基づく手続きが必要になります。**

農家開設型ふれあい体験農園の補助制度

【概要】 詳しくは農政課までお問合せ下さい。

	市街化調整区域の農地	市街化区域の農地
対象面積の基準	1,000㎡以上	500㎡以上
施設設備の整備費への補助	経費の1/2（上限50万円）	
管理運営経費への補助	畑の場合	1区画当たり 1,000円/年
	田の場合 10～20アールの農園 20,000円/年 20アール以上の農園 40,000円/年	
講習会・収穫祭等の経費への補助	経費の1/2（上限5万円）	

この情報は相対的契約事例です。（参考として提供）

◎ 10アール当たりの年間賃貸料（円）

区域	区分	平均額	最高額	最低額	件数
全域	畑	18,900	21,000	3,000	21件
	田	15,000	21,600	10,400	40件

*金額は算出結果を四捨五入（100円単位）した値
*賃借料を米で物納している場合は、米60kg当たり10,400円に換算

農地の賃借料情報の提供

（平成27年度分）

がんばれ！
新規就農者

平成24年に就農して、現在は約2.5haの畑を耕作！

タイ野菜を中心に販路開拓 ・ ・ (株)めりんだ



役員・スタッフの皆さん (布施の畑で)

代表取締役の
高橋昌之さん

担い手の育成と支援に引きつづき取り組みでまいりますので、地域の温かなご理解とご指導をよろしくお願いいたします。

(株)めりんだは、平成24年に我孫子市で新規に就農した法人組織です。パクチーなどのタイ野菜を中心に精力的に販路開拓に取り組み、当初、約1ヘクタールでスタートした経営耕地が現在は約2・5ヘクタールにまで拡大しています。

役員4人の平均年齢は37歳の若さ。代表の高橋昌之さんは「どんどんチャレンジして『農業は面白いぞ!』ということを多くの人に知ってもらいたいです。」と語っています。今後の更なる活躍が期待されます。

農業委員会では、農家後継者も含めて多様な農地や担い手育成のご相談は農業委員・推進委員まで!

農業委員と農地利用最適化推進委員の担当区域一覧表

農業委員	農地利用最適化推進委員	担当区域
大炊 三枝子 須藤 喜一郎 成島 誠	川口 浩 日下部 一利	布施 布施下 北新田 久寺家 つくし野 台田 根戸 根戸新田 呼塚新田 船戸 白山 本町 緑 寿 我孫子 栄 泉 並木 天王台 柴崎 柴崎台 日の出 青山 青山台 南青山
大井 栄一 嶺岸 勝志	香取 典男 渡邊 一郎	我孫子新田 高野山 高野山新田 東我孫子 下ヶ戸 岡発戸新田 都部村新田 岡発戸 都部 湖北台 上沼田 中峠台 中峠(上)
中野 栄 宮久保 勝	加賀 文志 田村 正明	中峠(下) 中里 古戸 日秀 中里新田 日秀新田 中沼田 下沼田
田村 星寿 根本 博 三須 清一	齊藤 剛廣 長島 操	新木 新木野 南新木 新木村下 江蔵地 布佐平和台 大作新田 浅間前 浅間前新田 布佐 布佐1丁目 布佐西町 都 相島 相島新田 布佐下新田 三河屋新田 新々田

§ 編集後記 §

今期から農業委員会だよりの編集委員体制を整えました。皆さまのご意見・感想をお待ちしています。

【編集委員】

農業委員 須藤喜一郎
嶺岸 勝志
推進委員 田村 正明
長島 操

11月19日に「あびこん」で開催された第35回農業まつりの共進会で、古川鉄夫さん(都部新田)の「玄米」が農業委員会会長賞に選ばれました。

また、最優秀賞の千葉県知事賞には、松下亮一さん(岡発戸)の「トマト」が選ばれました。

受賞した玄米 三須会長

古川鉄夫さん(都部新田)の自慢の「玄米」に

農業委員会会長賞!

第35回 農業まつり